

平成22年度 管内における工事等事故防止重点対策

・近畿地方整備局では建設工事等の事故防止のため、平成21年度事故防止重点対策に、工事関係者の重大事故対策を追加して、下記7項目を平成22年度事故防止重点対策として実施することとしました。

平成21年度より引き続き対象の4項目

●架空線に対する事故防止対策

配電線及び送電線付近で作業をする場合は事前に関西電力(株)事業所と事故防止対策について協議すること等、架空線に対する事故対策を実施する。

●地下埋設管に対する事故防止対策

管理者と現地立会のうえ、当該物の位置・深さを確認し、保安対策に十分打合せを行い、事故の発生を防止すること。

●草刈りににおける飛び石事故防止対策

作業中は、障害物飛散方法に対して安全な方法で実施するものとし、施工計画書に周辺に対する安全確保方法について記載するものとする。

●車両管理業務における事故防止

安全運転に努める。

平成22年度より新たに追加された3項目

●足場からの墜落事故防止

●資材・仮設材及び工具の飛来落下事故防止

●重機との接触事故防止

昨年度の工事関係者事故については、足場からの転落事故等、重篤な事故が増加しています。

死亡事故4件の発生形態は、足場からの墜落によるものが1件、飛来落下によるものが2件、その他1件となっています。

また、ブルドーザ、振動ローラと作業員が接触し、作業員が重傷を負う事故が発生しています。

※上記事故防止重点対策に係る事故が発生した場合の指名停止等の取り扱いについては、従前の措置より厳しくすることとします。

参考 平成22年度における建設工事事故防止のための重点対策の実施について(全国統一)(関係業団体が実施する対策)

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 交通事故防止重点対策 | 効果的な注意喚起方法(回転灯や電光表示板等)と車輛の制動抑止を図る |
| 2. 重機事故防止 | 重機との接触事故の防止対策の推進(重機接近の警報装置等の活用) |
| 3. 足場からの墜落事故防止 | 「手すり先行工法に関するガイドライン」の適用、二段手すり及び幅木を設置
足場のチェックリスト等を現場に備え付けて、点検と記録保存 |
| 4. 法面からの墜落事故防止 | (1)昇降設備の設置の推進 (2)法面施工管理技術者の資格取得 (3)法面工事容仮設設備に関する安全対策 |
| 5. 飛来落下事故防止重点対策 | 会員各社に対して、チェックリスト等による玉掛け方法、玉掛け用具の点検を図るよう働きかける |
| 6. 各種事故共通重点対策 | 現場管理者、技能者、建設従事者等を対象とした安全教育の推進
技能者等に対する再教育の推進
現場管理者等に対する教育の推進 |

車両走行中にホイールナットが外れる

走行中の車両から車輪のホイールナットが脱落するという事故が発生しました。大惨事につながるおそれがあります。

<事故概要>

- ◇高速道路を走行中、車両管理員が左前タイヤ及びハンドルに違和感を覚えたため、路肩に緊急停車し、点検を行った。
- ◇左前車輪のナットが全て抜け落ちており、ボルトが6本中2本折れていた。
- ◇現場において、ボルト4個でホイールを再度固定し、低速走行により帰庁した。



左前方車輪写真

(裏面につづく)

梅雨時、台風時に備えた予防対策が重要です



本格的な梅雨の到来が間近に迫っています。近年、集中豪雨による災害が各地で発生しており、風水害の対策が重要になります。

風雨により不安定となる河川内や急傾斜地等の工事現場だけでなく、現道上の工事等においても仮設物や保安施設等について風水害の予防に努め、現場の安全管理を適切・確実に行ってください。



以下のような事故に要注意（昨年度事例）

<p>突風でベニヤ板が飛来</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮置きしていたベニヤ板が突風により走行中の車両のボンネットに飛来 固縛ロープ、飛来防止ネットを外す等飛来に対する意識が希薄だった 	<p>増水した河川に流される（死亡事故）</p> <ul style="list-style-type: none"> 浚渫船が流され、通船に乗り込み浚渫船を操縦しようとしたが、浚渫船下部に入り込むように転覆 急な流れに巻き込まれ、流された 	<p>降雨でポットホールが発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ポットホールに原付バイクのタイヤがはまり、バウンドし、付属品が損傷 夕方からの降雨が原因でポットホールが発生したと考えられる 
--	--	--

風害対策7箇条

①保安施設にご用心	カラーコーンなどが転倒、飛来し、接触の危険があります
②高所の風はよりきつい	地上で風が弱くても、高所では強風の場合があります
③風は火花を運びます	溶接時の火花が飛散し、火災の原因になります
④クレーン、足場は風に弱い	風圧を大きく受けるので、転倒、逸走、崩壊の危険があります
⑤海岸、河川は要注意	波浪により施設等が流出するおそれがあります
⑥強風が吹いた後には危険あり	足場等にズレ、傾きが生じているおそれがあります
⑦点検巡視は複数で	点検中事故にあった場合、単独では連絡が取れません



水害対策7箇条

①排水対策を十分に	降雨量が増えると排水設備の許容量を超えるおそれがあります
②穴ぼこ、段差を日々点検	降雨により、バイク事故の原因になります
③濡れた通路にご用心	濡れた覆工板で滑りやすくなります
④緩んだ斜面は恐ろしい	切土法面、盛土等は降雨で崩れやすくなります
⑤機械の設置場所には注意	地盤の緩みで機械が転倒する危険があります
⑥大雨の後には安全点検	地盤の緩み、崩壊、陥没等思わぬ危険があります
⑦点検巡視は複数で	点検中事故にあった場合、単独では連絡が取れません



熱中症対策は万全に行いましょう



これからの季節は気温、湿度が上昇し、熱中症の発症リスクが高くなります。炎天下の現場だけではなく、高温多湿の室内であっても発症の可能性があるため、十分な対策を行ってください。対応が遅れると命に関わります。周囲の作業員同士で気を配り（声掛けなど）、早めの対応、処置を行いましょう。

<p>どのような場所で起こるか</p> <ul style="list-style-type: none"> 前日より急激に温度が上昇した日 直射日光の厳しい屋外 多湿・無風の室内 <p>また、工事現場では高齢者・新規入場者が熱中症を発症するケースが多く、特に注意してください。</p>	<p>有効な対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 不調を感じたら無理をしない 早め、こまめに水分補給（ミネラル分を同時に補給することを忘れない） 単独の作業はなるべく避ける（早期発見を妨げてしまう） WBGT値（暑さ指数）を活用する（厚生労働省HPを参照） 	<p>今年度5月に</p> <p>既に熱中症の報告がありました</p> <ul style="list-style-type: none"> 外気温が30℃に達し、無風の状況であった。 職長が異変を感じ、日陰で休ませていたが、痙攣を起こし意識不明に。 病院にて意識が回復する。
---	---	---

風水害・熱中症対策を再確認し、事故防止に努めましょう